		年(家)第		_号		
住月	· -	 :する住居、施記	受等の住所を記	<u></u> 記載する。)		
□被保佐人□被補助人						
		. 1	報告書((解約)		
	宏 虎#	找判所(□	支部 □	出張所))	
-			人山 口	<u>шж</u> /л)		月日
			□保佐人□	補助人 _		<u> </u>
-	下記のとおり、	後見制度支援	頁(貯)金契約	こつき解約	(及び□被保	.佐人□被補助人
名彰	ら 送金先口座	[への送金]が必	要であると考	えますので	、報告しま	す。
			記			
1	預(貯)金契約] (口座名義人)				
		(金融機関名)		(支	[店名]	
		(口座種別)		(口	座番号)	
2	解約の理由					_に必要なため
3	解約申出日	指示の日から	53週間以内の		.	
4	(※初日不算入、最終日が休日の場合は翌営業日) 4 送金先口座(※解約に伴う受取金の送金が必要な場合のみ記入してください。)					
		(口座名義人)				
		(金融機関名)		(支)	店名)	
		· (口座種別)		 (口)	 座番号)	
(添	:付資料)	_				
解	約の理由の相当性	を疎明する資料、被	保佐人・被補助人	名義の預貯金泊	通帳の写し(※予	頁貯金通帳は、前回
		取引が記帳されているない				
		る被保佐人・被補助 ※必要な場合のみ)		(14組的)人の1/1	生惟に基づさ官!	里りの口座で百00。)
監督	Y 事件番号	年(家)第	号(開	始事件	年(家)第	号)
		‡	旨示書((解約)		
1日 \1, 目 / / 11/1						
職権により、上記報告書のとおり、以下の申出をすることを指示する。						
□ 後見制度支援預(貯)金契約の解約 □ 解約に伴う受取金(金融機関所定の解約手数料、振込手数料を控除したもの)						
		書記載の送金先			(ic 1 %() c	,11,7, 0 (0 0 2)
		/	н			
年 月 日 家庭裁判所 □ 支部 □ 出張所						
	2)	裁判官	<u> </u>	- ⊬1,	r->// I	
家庭裁判所連絡先: — — — —						